

(2) 補助金見直しの基本視点に基づく評価

(※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること)

		評価	評価の理由・具体的な根拠指標
公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	特定の個人又は集団に利益をもたらす	老人クラブ会員を対象として実施する文化・健康・スポーツなどの「生活を豊かにする楽しい活動」と友愛訪問や地域ボランティア活動などの「地域を豊かにする社会活動」を行っている団体で、今後高齢化の進展に伴い高齢者の地域活動の拠点として誰もが加入できる組織である。
	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	ほとんど合っている	今後、本市の高齢化が進展する中、高齢者の居場所、生きがい、仲間づくりと、地域の担い手としての活動の拠点づくりに役立っている。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	ある	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。 自治会と共に地域コミュニティの核となる団体として期待される。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	できない	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がなければ事業を実施できない理由・具体的根拠を記入 老人クラブの自主財源はほぼ会費のみであるため。
	市民ニーズが高いものである。	高い	評価の理由・具体的な根拠指標 高齢者の居場所、生きがい、仲間づくりと、地域の担い手としての活動を実施することにより、高齢者自身の生きがいづくりの場として期待される。
	市民ニーズに即している。	即している	評価の理由・具体的な根拠指標 高齢者自身の生きがいづくりの他、経験や知識を積み重ねた市民が活躍するための環境を整備することで地域の活性化につながる。
	補助金の意義について、的確に説明できる。	できる	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。 高齢者の居場所、生きがい、仲間づくりと、地域の担い手としての活動の拠点づくりに役立っている。
	補助期限（終期）を設定している。	未設定	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。 老人福祉法にもとづき老人クラブの活動を援助する方針であり、国及び県の在宅福祉事業費補助金の対象事業でもある。継続して支援することで、高齢化の進展に伴いより必要とされる高齢者の充実した活動の場が、維持されていくものと期待している。
	補助金申請に係る積算根拠が明確である。	はい	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。 実績報告書、概算払い精算書、事業報告及び決算書について、その内容を精査し、適切であることを確認している。

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。
		している	総合計画の基本目標2 誰もが健やかに自分らしく生きられるまちへ(4) 生きがいがづくりや社会参加の促進の施策と合致している。 高齢者保健福祉計画の基本目標2 自分らしく豊かな生活を送るための(3) 高齢者の居場所づくりの施策と合致している。
施策との整合性	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。
		いいえ	
公平性	事業を実施できる団体が他にない。(複数存在する場合、当該補助金はその事業者だけに交付される合理的な理由がある。)	評価	「はい」を選んだ理由
		はい	国・県補助金を受けており、その対象事業が、老人クラブ活動となっているため、ほかの団体が行う活動は対象とならない。
			「いいえ」の場合、補助金はその事業者だけに交付される合理的理由を記入。
公平性	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		設定済	単位老人クラブについては会員数に応じた補助金上限額を設定している。
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標 会員数、活動内容、事業参加者数、社会貢献活動数など	
		評価	評価理由
	ある程度の効果をあげている		これまで高齢者数の増加に伴い、会員数が一定の増加をしてきたが、活動の自粛により減少に転じてしまったため、活動の回復と同時に会員数の維持に努めていく。
	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
	はい		市町村が老人クラブ活動に補助する事業に対し、国・県より補助がある。
効率性	国や県、本市において同様の補助事業がない。(※国県要綱に対し、上乘せ・横出しする補助事業は除く)	評価	「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。
		ない	
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていけない理由を記入。
		はい	収支決算書、帳簿・領収証等により確認している。
補助対象経費の明確化	補助対象外経費を補助対象としていない。(対象としている場合は、明確な根拠を持っている。)	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。(※費目とは、飲食費や慶弔費など)
		対象としている	飲食費： 定例会における茶菓代は、会員相互の交流自体が高齢者の集う居場所づくりになっているため必要と認める。一人あたり1回200円 孤食対策や栄養指導教室など、補助対象事業の目的達成に必要な不可欠な弁当は事前に審査のうえ認める。一人あたり500円。

※以下の項目は、団体補助金のみ記述。

団体補助金	団体の設置および活動目的が、補助事業からみて整合しているか。また、団体としての活動実態があるか。	評価	評価の理由			
		はい	単位老人クラブが実施する文化、親睦及び奉仕に関する事業に対して補助を行うものであり、その活動実態は活動報告書や会議等で確認している。			
	補助事業の内容と成果について、交付団体においても対外的に情報公開を実施しているか。	評価	「はい」→情報公開の手法等について具体的に記入。 「いいえ」→実施できない理由と今後の見通しを記入。			
		はい	単位老人クラブの活動は、老人クラブ連合会が作成する定期会報に掲載されることがある。 老人クラブ連合会においては各単位老人クラブを紹介するホームページを開設している。			
	団体内で、補助金の使途や決算などの監査機能が有効に機能していて、透明性等をもって運営されているか。	評価	「はい」→どのような監査手法で実施しているか記入。 「いいえ」→機能していない理由と今後の見通しを記入。			
		はい	各クラブごとに会計や監査役員をおいている。連合会については毎年総会にて決算や監査についての承認を得ている。			
補助金交付団体の自立性を促すことなどから、運営補助から事業補助へ移行を図っているか。	評価	「運営補助」の場合、事業補助に移行できない理由と今後の見通しを記入。 ※混合補助で実施している場合は、割合が大きい方を選択してください。				
	事業補助					
市職員が補助金交付団体の事務を行っているか。（行っている場合は合理的な理由があるか。）	評価	「行っている」の場合、合理的な理由を記入。				
	行っていない					
繰越金	交付団体の補助事業会計において、補助金額以上の繰越金を計上している。 (※複数団体ある場合は、各団体を一覧化したものを別紙にて提出のこと)	評価	具体的な根拠指標			
		いいえ	直近決算額における補助金額 <u>6,712,953円</u> 繰越金額 <u>5,082,772円</u> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>うち補助事業会計分</td> <td><u>0円</u></td> </tr> <tr> <td>うち団体独自会計分</td> <td><u>5,082,772円</u></td> </tr> </table>	うち補助事業会計分	<u>0円</u>	うち団体独自会計分
	うち補助事業会計分	<u>0円</u>				
	うち団体独自会計分	<u>5,082,772円</u>				
	繰越金額が生じた具体的な原因について記入。					
	新型コロナウイルス感染症拡大による活動自粛で、予定していた事業が実施できなかったことによるもの。 概算払いに対して、決算時に補助対象経費分を差し引き精算返納をしており、すべて自主財源からの繰越金である。					
上記設問において、「はい」の場合、補助金の減額ないし、休止などの必要な対策を考えている。	評価	「はい」→具体的な対応策について記入。 「いいえ」→対応できない理由について記入。				

(3) 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

※詳細は別紙国県・近隣市比較表のとおり

近隣市でも補助を行っており。県補助金交付要綱に沿って補助している。

(4) 補助金の課題

補助対象経費と対象外経費の明確化について時間をかけて徐々に取り組んでいる。
補助金申請などの事務作業が複雑化する中、高齢者で事務が負担だという声が会員からあがっており、役員等のなり手不足により、今後、会の存続が難しくなる団体が出てくると予測される。

(5) 所属長の総合評価

今後、本市は急速な高齢化の進展が予測される中、経験豊かな高齢者の社会参加を推進する自主的・自立的な団体として老人クラブは文化・健康・スポーツなどの「生活を豊かにする楽しい活動」と友愛訪問や地域ボランティア活動などの「地域を豊かにする社会活動」を通じ、地域の好循環を生み出す地域コミュニティの一翼を担っているものと考えられる。

(6) 補助金の今後の方向性

<input type="checkbox"/> 現行のまま継続
<input checked="" type="checkbox"/> 見直しをしたうえで継続
<input type="checkbox"/> 廃止
<input type="checkbox"/> その他

その他の内容

現行継続の理由	
---------	--

見直しの時期	令和5年度
見直しの内容	老人クラブの地域における役割や団体の活動の魅力を周知し、加入者増を目指すとともに、補助対象事業の明確化を進める。

廃止の時期	
廃止の理由	